

「磨き輝く小さな原石」大町町

皆様の「ふるさとを大切にしたい」という思いを「ふるさと納税」でかたちにしてみませんか。

この「ふるさと納税」は、ふるさとへの「寄附金」であり、皆様のふるさとへの「応援」であります。

大町町を応援していただける方であれば、全国どこからでも寄附できますので、皆様のあたたかい思いで、大町町のまちづくりを応援してください。

心からお待ちしています。

大町町長 水川 一哉

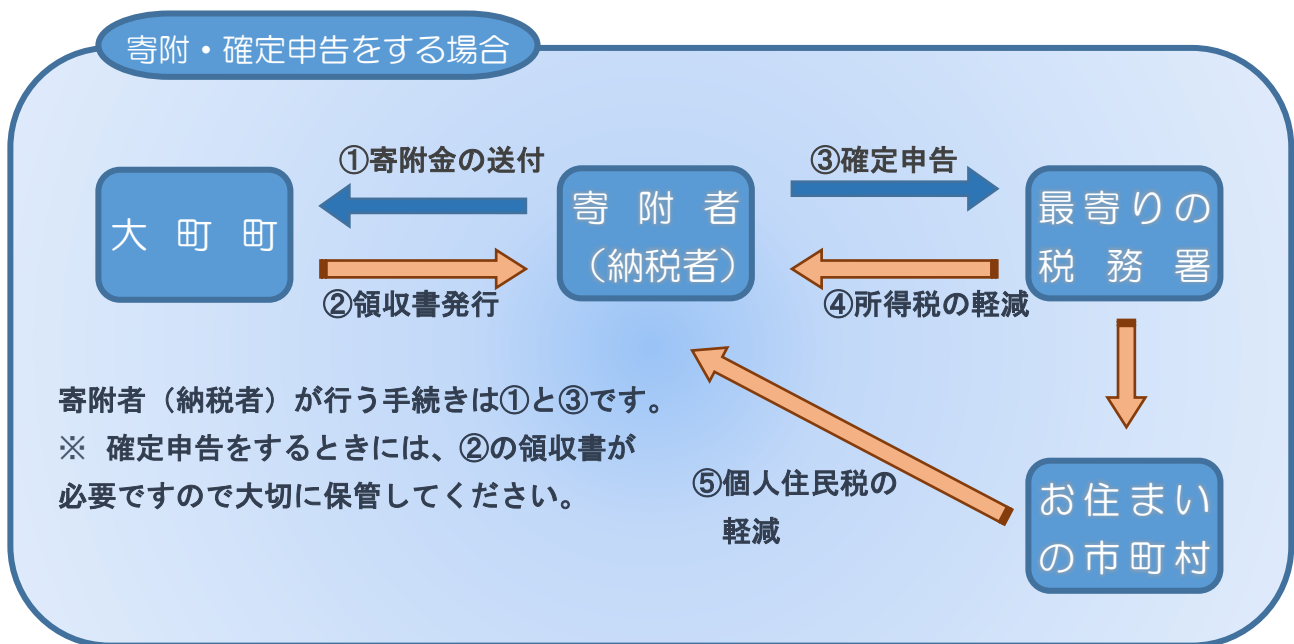


ふるさと寄附金とは？

ふるさと納税制度とは、「応援したい」「頑張ってもらいたい」と思われる自治体に対する皆様からの寄附金です。

その寄附金額から2,000円を差し引いた一定額（住民税所得割の2割が上限）が、今お住まいの自治体の住民税から減額される制度です。

つまり、寄附金のうち2,000円を超える金額が住民税から減額されることにより、皆様が「ふるさと」とお考えになる自治体に納税したと同じ効果が得られます。



また、平成27年4月1日から確定申告をする必要のない給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、ふるさと納税先団体が5団体以内の場合、確定申告を行わない場合に限り、各ふるさと納税先団体に特例の適用に関する申請書を提出することで、ふるさと納税についての寄附金控除を受けられる特例的な仕組み（ふるさと納税ワンストップ特例制度）が創設されました。総務省の「[ふるさと納税ポータルサイト](#)」をご覧くださいと、この制度がわかりやすく説明されています。



ふるさと寄附金5つの使いみち

5つの使いみちの中から寄附者が選択された事業に沿って、有効に活用させていただきます。

- 1 子育て支援に関する事業
- 2 子どもの教育の充実に関する事業
- 3 町民が健やかで元気に暮らせるまちづくりに関する事業
- 4 美しいふるさと大町の実現に関する事業
- 5 町長おまかせコース



寄附金税制

自治体に対する寄附金のうち、2,000円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね2割を上限として、所得税と合わせて全額が控除されます。

たとえば、4人家族（夫婦・子ども2人）、年収700万円（所得税率10%、個人住民税率10%）の方が10,000円寄附したとき・・・

寄附額		控除対象外		控除対象額
10,000円	-	2,000円	=	8,000円

8,000円が軽減されます。

（個人住民税分7,200円＋所得税分800円）

Q. 控除対象者は？

A. 個人住民税を納税されている方が対象です。

Q. 控除対象となる自治体の範囲は？

A. すべての都道府県、市区町村が対象です。

Q. 控除方式は？

A. 寄附をされた年の翌年度分の個人住民税から「税額控除方式」で控除を受けることができます。なお、所得税については、従前と同じく、寄附をされた年分の所得金額から控除を受けることができます。（所得控除方式）

ただし、控除を受けるためには、確定申告などの手続きが必要です。



Q. 寄附者が法人の場合は？

A. 法人税額の算定上、寄附金を支出された事業年度で全額損金算入ができます。



寄附の方法

ご寄附は 10,000 円からお受付しております。

1-1 ふるさとチョイスからのWEB申込み。

右バナーのリンクサイトからお申し込みください。



1-2 当町への直接お申込み。

【寄附申込書の入手方法】

大町町ホームページからダウンロード、または電話にてお取り寄せいただけます。

【申込方法】

必要事項を記入の上、郵送・FAXにてお申込みください。

【入金の方法】

- 郵便振替…後日、指定の振込用紙をお届けします。必要事項を記入され、ゆうちょ銀行・郵便局でお振込みください。（振込手数料は不要です。）
- 銀行振込…申込書を送付されたのち、下記口座へお振り込みください。

佐賀銀行（支店名）大町支店（口座種別）普通口座

（口座番号）3013380（名義）大町町会計管理者

※恐れ入りますが、振込手数料のご負担をお願いいたします。

2 ご入金の確認ができましたら、寄付受領証明書等を送付いたします。

ご入金の確認から寄付受領証明書の発送まで2週間程度かかります。



寄附のお礼

ポイント付与を希望された方には別途謝礼品カタログを送付いたします。

寄附金額に応じてポイントを付与いたしますので、そのポイントの範囲内で謝礼品を選んでいただけます。

町内で生産・製造されている特産品に加えて、佐賀県内の特産品の中から謝礼品にふさわしい商品やサービスを厳選し、謝礼品の品目を大幅に増やしましたのでお好きな謝礼品をお選び下さい。

☆[JTBふるさと納税サイト「ふるぽ」](#)にて謝礼品の数々をご覧ください☆

※ カタログは平成28年1月中旬以降より順次発送いたします。

（通常は、ご入金確認後2週間～1カ月程度かかりますのでご了承ください）

大町町ふるさと納税【寄附申込書】（裏面も忘れずにご記入ください）

◎★印は必須項目です。必ずご記入ください。（裏面にもございます）

◎寄附申込書到着と寄附入金確認ができましたら順次、ポイント発行・カタログの送付等をいたします。

【申込者情報】

ふりがな：

★氏 名：

★住 所： 〒 ー （※郵便番号、都道府県名も忘れずご記入ください）

★電話番号：（ご自宅） （日中連絡先）： ※携帯番号など

★メールアドレス： @ （メール環境のない方は不要）

カタログ送付先情報 ※上記申込者情報と異なる住所へカタログ送付を希望される方のみご記入ください。

ふりがな：

★氏 名：

★住 所： 〒 ー （※郵便番号、都道府県名も忘れずご記入ください）

★電話番号：（ご自宅） （日中連絡先）： ※携帯番号など

寄附受領証明書送付先情報 ※上記申込者情報と異なる住所へ寄附受領証明書の送付を希望される方のみご記入ください。

ふりがな：

★氏 名：

★住 所： 〒 ー （※郵便番号、都道府県名も忘れずご記入ください）

★電話番号：（ご自宅） （日中連絡先）： ※携帯番号など

【寄附情報】

★寄付金額： 円

★お支払方法： 郵便振替 口座振込

◎◎銀行振り込みの方は、下記の口座にお振込みください◎◎

佐賀銀行 大町支店 （口座種別） 普通口座

（口座番号） 3 0 1 3 3 8 0 （名義） 大町町会計管理者

※恐れ入りますが、振込手数料のご負担をお願いいたします。

★ポイント付与の希望の有無（いずれか一つ レ又は×印をご記入ください）

ポイント付与を希望する

ポイント付与を希望しない（寄附のみ謝礼品を辞退する）

★寄附金の使途を指定する事業を選んでください。(いずれか一つ レ又は×印をご記入ください)

子育て支援に関する事業

子どもの教育の充実に関する事業

町民が健やかで元気に暮らせるまちづくりに関する事業

美しいふるさと大町の実現に関する事業

町長おまかせコース

※未選択の場合は、「5.町長お任せコース」とさせていただきます。

【寄附金税額控除に係る申告特例(ワンストップ特例)】

寄附金税額控除に係る申告特例(ワンストップ特例)の申請書をご要望の方はチェックをして下さい
ご要望の場合は、本人確認のため「性別」「生年月日」のご記入をお願いします。

寄附金税額控除に係る申告特例申請書を要望する

・性別：男性 女性

・生年月日：大正・昭和・平成 ____年__月__日

その他大町町への応援メッセージ、ご意見等がございましたらご記入ください。

【申込前の確認事項(必ずご確認のうえお申込みください)】

◎佐賀県大町町のふるさと納税の謝礼品は、カタログを見ながら、お好きな特産品等をお取り寄せできる仕組みです。

◎謝礼品や必要ポイントについては、必ず謝礼品カタログ(ダイジェスト版)またはウェブページでご確認ください。

1. お寄せいただいた個人情報は、佐賀県大町町が寄附金の受付及び入金に係る確認・連絡等に利用するものであり、それ以外の目的で使用するものではありません。
2. 謝礼品の確認及び送付等を行うため「申込者情報」及び「寄附情報」等を本事業を連携して実施する株式会社 JTB 西日本に通知します。
3. 寄附入金確認後、約1ヶ月程度で、株式会社 JTB 西日本からふるさと応援寄附金謝礼品カタログ(ダイジェスト版)の冊子と返信用(注文用)ハガキを送付いたします。
4. 謝礼品は、販売店等から直接お送りさせていただきます。
5. 謝礼品カタログ及び謝礼品に関する問合せについては、JTB 西日本ふるさと納税配送センター(0570-666-532)にご連絡ください。
(申し訳ございませんが、謝礼品に関するお問合せにつきましては、当町は直接お答えすることが出来ませんので、ご了承ください。)
6. 寄附金受領証明書は、寄附日の翌月末に発送します。「申込者情報」の氏名・住所での発行となり、原則としてご入金後の変更・再発行はできません。
7. 寄附申込み時点やカタログ送付時点で、交換可能な謝礼品であっても、寄附交換時点では品切れになっている可能性もございます。その場合はポイントの範囲内で他の商品をご選択ください。
大変恐れ入りますが、品切れを理由に寄附のお取り消しは受けかねますので、ご了承くださいませ。

★大町町ふるさと納税事前同意

上記確認事項に同意します(レ又は×印をご記入ください)

送信先 FAX 0952-82-3117

ありがとうございました。